

第5回別府市行財政改革市民委員会 概要

- 1 日 時 平成24年12月20日(木) 13:00～
- 2 場 所 別府市役所4階 4F-2会議室
- 3 議事概略

(1) 第4回委員会協議事項の評価について

- ① 生活保護制度の適正化
(評価) B
- ② 使用料及び手数料の見直し
(評価) C
- ③ 補助金等の見直し
(評価) B
- ④ 公会計の整備
(評価) A

※ 評価について A：予定どおり取り組み成果があった
B：取り組んだが十分な成果が得られなかった
C：取組不足

(2) 第5回委員会協議事項

①個人市民税の課税客体の的確な把握

(市民委員) 大分県は、市県民税について特別徴収を推進しているが、別府市の取組を教えていただきたい。

(課税課) 市県民税は、県民税も合わせて市町村が一括して徴収している。給料から天引きとなる特別徴収の割合が増えれば、市民税、県民税ともに徴収率が上昇すると考えている。本来、所得税の源泉徴収を行っている事業所は、市県民税の特別徴収もすべきとの規定があるものの、今までは

厳格に運用されていなかった。今後、県下の市町村はその規定を厳格に適用することとなった。別府市では、新基幹系システムを導入する予定の平成26年までに各事業所に通知を送り、特別徴収の率を上げていきたいと考えている。特別徴収の強化にあたっては、どの程度の規模をもつ事業所を対象とするのか（小規模の事業所も対象とするのか）等の課題がある。

(市民委員) 催告書が返送されてきた場合の対応を教えてください。

(課税課) 別府市の住民基本台帳と課税台帳はリンクしている。したがって、未申告者の住民票所在地に催告書を送付していることになる。現状としては、住民票の異動を行わないまま転出・転居していると判断される場合が多く、実際の所在地の把握が困難な状態である。未申告者の所在を追跡するにもかなりの費用がかかるため、どこまで追跡するのかを線引きするのは難しい。市民には市県民税の申告を怠ると、国民健康保険税や介護保険料の減免手続き等ができない等、本来受けることができる利益を逸してしまうことを理解してもらい、申告につなげていきたい。また、追跡にあたっては、プライバシーの問題等も関係してくるため、慎重に行いたいと考えている。

(市民委員) 担当課の評価がBとなっている理由を教えてください。

(課税課) 平成23年度、未申告者の実態(訪問)調査を実施したところ、職員1人で訪問することへの危険性を感じたり、住民票の所在地を訪問しても実際は居所不明であったりと、効率性が悪かった。そのため、平成24年度には実態調査を止め、訪問以外の所得の掘り起こし作業を進めることとした。課長が職員と共に現地に調査に出向き、居住実態等を実際に把握することが出来たため、B評価とした。

②徴収率の向上

(市民委員) 口座振替キャンペーンは、効果があったのか。

(収納課) 市税の口座振替を申し込んだ方の中から、抽選で記念品を贈呈する内容のキャンペーンを行ってきたが、平成21年度～平成23年度までの口座振替率の推移をみるとほぼ横ばいとなっており、ほとんど効果があがらなかった。そのため、平成25年度からは廃止する予定となっている。

(市民委員) 口座振替を利用した方が、税金を納め易いのではないか。

(収納課) 市県民税は、収入によって課税されない年が発生する人もいるため、国民健康保険税等と比べると口座振替率が低くなっている。

(市民委員) コンビニ収納を実施している自治体もあるが、別府市はどうか。

- (収納課) 平成23年度までは、大分県下でコンビニ収納を実施しているのは大分市のみであったが、平成24年度から新たに日田市と宇佐市が加わり、現在は合計3市が実施している。別府市としては、宇佐市等を視察するとともに関係各課で協議を重ねており、導入に向け前向きに検討している。
- (市民委員) コンビニ収納を実施する際のメリットとデメリットを教えてください。
- (収納課) メリットは、納税者の納税機会の拡大、24時間納付できる利便性の向上などがあげられる。デメリットとしては、システムの導入に多額の費用を要する点、納税者がコンビニ収納を利用することに手数料が発生する点などがある。
- (市民委員) 市県民税を完納することに対して、特典を付与することなどはできないか。
- (収納課) 納税証明書等は、市県民税を完納しないと発行することができない。また、市税を滞納すると市営住宅に申し込めない等、本来享受できるはずの利益を逸することになる。
- (市民委員) 市県民税と所得税の徴収率の違いについて説明していただきたい。
- (収納課) 所得税は源泉徴収されているため、市県民税より徴収率が高くなっている。
- (市民委員) 平成23年度は、インターネット公売の実績があがっていないが、なぜか。
- (収納課) 公売に付すべき物件がなかったため実施しなかった。平成24年度はすでに実施している。
- (市民委員) コンビニ収納は、現実問題として実施できるのか。
- (政策推進課) 市の方針では、コンビニ収納は実施する。時期は、公金の総合収納システムを導入する平成26年度になると思う。しかし、コンビニ収納を開始したからといって、必ずしも徴収率が上がるとは考えていない。
- (収納課) 担当課としても同意見である。コンビニ収納は、納付する手段であって、今まで銀行で納付していた方や口座振替を利用していた方が、コンビニ収納を利用しても徴収率は伸びない。今まで未納であった方が納付するようになるかは、実施してみないと分からない。
- (市民委員) 平成22年度と比較すると、平成23年度は差押執行件数が大幅に増加しているのはなぜか。
- (収納課) 平成23年度に大分県税事務所から派遣された職員の助言、指導を受け滞納整理の技術向上を図るとともに、差押えの強化に取り組んだ結果、件数が増加した。平成24年度はさらに件数が伸びる予定である。

③納期前納付報奨金及び納税組合奨励金の廃止

(市民委員) 平成22年度に納期前納付報奨金及び納税組合奨励金は廃止し、取組は完了したということか。

(収納課) 平成23年4月1日に廃止され取組は達成できた。

④国民健康保険税徴収率の向上

(市民委員) 国民健康保険税の徴収方法について教えていただきたい。

(保険年金課) 徴収方法は、納付書払い(普通徴収)、年金から天引き(特別徴収)、口座振替がある。

(市民委員) 納付書払いの場合、夕方5時以降に宿直などで支払いをすることはできるのか。

(保険年金課) 宿直で支払うことはできない。時間外の対応については、月に2回夜間窓口を設けて対応している。

(市民委員) 未納の方への対応について教えていただきたい。

(保険年金課) 非常勤の徴収員が15名程おり、滞納者宅を訪問し納付を依頼するとともに、収入の未申告者には申告をお願いしている。

(市民委員) 保険料の支払いを長期間怠っていた者が、医療機関に掛かる場合、保険証は発行できるのか。

(保険年金課) そのような場合、滞納していた保険料を分納していただくこととし、1か月、3か月、半年といった通常より有効期限の短い保険証を交付している。有効期限を短くすることで、期限ごとに納税の機会を設ける趣旨である。

(市民委員) 職員を増員し、徴収業務に対応する予定はあるのか。

(保険年金課) 徴収体制を強化することを考えると、職員の増員は必要であると思われる。

(市民委員) 徴収率向上にむけた具体的な対応策はあるのか。

(保険年金課) 滞納処分を厳格化せざるをえないと考えている。しかし、人員体制の問題等で資産の掘り起こしに苦慮しており、思うように差押えが進んでいないのが現状である。

(市民委員) 収納課と合同で差押えをするケースはないのか。

(保険年金課) 収納課とは差押えの情報交換等を行っている。

(市民委員) 市県民税の徴収には、県職員からノウハウを学び、差押えを強化し実績があがっている。一方で、国民健康保険税は市県民税に比べて、口座振替の割合が高い。この現状を踏まえて、市県民税と国民健康保険税の徴収を一元化することはできないのか。

- (保険年金課) 国民健康保険税は納税者に保険証を交付することから、市県民税とは性質的な違いがあり、徴収方法を完全に一元化するのは難しいと考えている。今後も差押え等については、協力していきたい。
- (市民委員) 市県民税と国民健康保険税の双方を滞納しているケースが多いのではないか。
- (保険年金課) 国民健康保険税の滞納者で市県民税も滞納している者は、全体の約3割ほどである。
- (市民委員) やはり、滞納者に対する徴収方法を一元化した方が効率的ではないのか。
- (政策推進課) 収納の一元化は、これまでも市全体で検討してきたが、税の性質的違い等で見送った経緯がある。
- (市民委員) 内部評価がBとなっているのはなぜか。
- (保険年金課) 平成23年度は年度別の目標数値を達成できなかったため、B評価とした。